

令和 8 年 10 月 15 日

物流・自動車局貨物流通事業課

第 4 回「適正原価の設定に向けた有識者検討会」を開催します ～関係業界への個別ヒアリング結果を報告～

令和 7 年 6 月に公布された改正トラック法により導入される「適正原価」の適切な設定に向けて、第 4 回「適正原価の設定に向けた有識者検討会」を開催し、関係業界への個別ヒアリングに関する報告及び個別論点についての検討を行います。

国土交通省では、令和 7 年 6 月に成立・公布した「貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 60 号）」（改正トラック法）により導入される「適正原価」の適切な設定に向けて、「適正原価の設定に向けた有識者検討会」を令和 8 年 7 月に立ち上げました。

今般、第 4 回「適正原価の設定に向けた有識者検討会」を下記のとおり開催し、関係業界への個別ヒアリングに関する報告や個別論点についての検討を行います。

1. 日 時 令和 8 年 10 月 19 日（月）10:00～12:00（予定）

2. 場 所 中央合同庁舎 3 号館 10 階共用会議室及び WEB 会議の併用で開催

3. 議 題（予定）

（1）個別ヒアリングに関する各省からの報告

- ・ 国土交通省
- ・ 経済産業省
- ・ 農林水産省

（2）個別論点の検討②

4. 構成員について 別紙のとおり

5. その他

- ・ 本検討会は報道関係者を対象に公開にて行います。カメラ撮りは冒頭のみ可能です。
- ・ 傍聴やカメラ撮りを希望される方は、10 月 16 日（金）12:00 までに、件名を「適正原価検討会傍聴・冒頭撮影申込み」とし、氏名（ふりがな）、所属、連絡先（メールアドレス、電話番号）を明記した電子メールを下記メールアドレスまで送付してください。期日までにご連絡いただいた方に、集合場所や時間等の詳細を連絡します。
※ 冒頭撮影申込先メールアドレス： genka-jimukyoku-ext@nri.co.jp
- ・ なお、カメラ撮りは、会場設備の都合上、1 社につき 1 名とさせていただきます。
- ・ 資料及び議事要旨は、後日国土交通省ホームページにて公開します。

【連絡先】物流・自動車局貨物流通事業課 宮浦、佐々木、高橋、平山、三浦
代表：03-5253-8111（内線：41324, 41323）、直通：03-5253-8575